

令和2年4月17日

令和2年度 大阪府弓道連盟 夏季審査実施要領

大阪府弓道連盟
会長 中野英夫

新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、4月7日に日本政府から緊急事態宣言が発出されました。緊急事態宣言の適用期間が4月8日から5月6日までですが、期間延長の可能性も十分考えられますので、府連夏季審査について例年とは異なり、受付・審査会当日の実施要領について以下の通り変更して行いますのでその内容を連絡いたします。

なお、本実施要領は、緊急事態宣言が審査当日（6月14日万博、6月21日堺）までには解除されていることを前提といたします。

状況が変わりましたら審査要領の改訂やその他必要な通知は、随時発信致しますので確認の程お願いいたします。

骨 子

- 1) 受付は、各高校、各大学、一般の各クラブそれぞれの団体でまとめて郵送にて行います。
- 2) 審査受審料は、各団体でまとめて銀行振込、または審査当日受付でお支払下さい。
- 3) 審査当日は行射審査のみ実施します。受審番号順に時間帯を指定し、来場し受付、着替え、行射、行射後は直ちに帰宅していただきます。
- 4) 学科審査は、下記に課題を提示しますので、受審種別（今回は無指定も全員が対象）の課題について所定の様式用の紙に回答を記入し、当日受付に各自で提出して下さい。
- 5) 審査結果は、後日各団体の代表宛に連絡します。
- 6) 級位認定者、段位合格者の登録料は、団体毎に指定日までに銀行口座に振込下さい。

1. 日時・会場

令和2年6月14日（日） 弐段～四段 8:30 入館開始 万博記念公園弓道場

令和2年6月21日（日） 無指定～初段 8:45 入館開始 堺市初芝体育館弓道場

注) 申込人数次第では、6月14日に無指定、初段も実施する可能性があります。受付後に各団体代表者へ連絡いたします。

2. 申込方法

- ① 審査申込書は、郵送でのみ受付としますので、各高校、各大学、一般各クラブでまとめて郵送下さい。

宛先 **各クラブ・各学校に案内済** (締切 5月23日(土))

注) 申込に当たっては、中学生、高校生は保護者の同意を得て下さい。審査申込書の保護者承認欄に署名捺印がなければ受理できません。

注) 令和2年2月の学生審査で初段～参段に合格された方は、6月の夏季審査は前段認許後5カ月に達しませんので受審できません。

- ② 審査料の支払い方法（振込先は例外として下記銀行口座になります、ご注意ください）
各団体まとめて銀行振込、もしくは審査当日に団体分をまとめて受付でお支払下さい。
銀行振込の場合は、6月5日～6月10日の間にお願いします。

各クラブ・各学校に案内済（振込手数料は各団体で負担下さい）

注) 事務局の都合もあり審査が実施できることが確定後に振込をお願いします。

注) 受付後に中止の場合には、申込書は返却しない場合があります。その場合は事務局が責任を持って処分します。

3. 審査当日まで、および審査当日の実施内容

緊急事態宣言解除され、弓道場の利用が可能状態になっていることを前提とします。解除後でも、感染リスクを低減するため、多人数で移動しない、密集しない、密接にならない、密閉空間にしないを前提に、府連として以下の方針で対応することとします。

- ① 入館時間は受審番号順により指定します。申込締切後に受審番号と入館時間を団体代表者宛にメールにて連絡します。
- ② 審査当日の朝、各自で体温を測定して37.5度以下であることを確認しマスクを着用して出発して下さい。体温が高い場合、体調がすぐれない場合は受審を辞退して下さい。
- ③ 指定された入館時間までに会場に来場下さい。指定時間前は外で待っていただきます。指定時間になったら入館して下さい。中高生の場合の入館は受審者と引率者1名のみ可とします。（遅刻した場合は、受審できませんので注意して下さい）
- ④ 入館時には、手のアルコール洗浄を行い、体温の確認、体調の確認を実施します。確認後、受付を済ませ、着替え、行射の準備をして下さい。（体温が高い場合や体調に問題がある場合はそのまま帰宅していただきます）
- ⑤ 開会式・矢渡・演武は実施しません。当日の注意事項は事前連絡ならびに掲示しますので見落とさないようにして下さい。
- ⑥ 控室ではマスクを着用し、受審者相互の間隔を空けて使用し、大声で談笑しない等感染症対策に留意して下さい。
- ⑦ 所定の時間になれば行射審査を行います。行射後は直ちに退館（帰宅）して下さい。
- ⑧ 学科試験は、下記の指定問題について指定用紙による自筆レポート提出となります。当日受付で提出して下さい。（今回は特別に無指定受審者全員に学科試験問題に回答していただきますが、初段認定者にのみ合否の判定に使用します）
- ⑨ 合格発表は、後日、各団体の代表者宛にメールで連絡します。
- ⑩ 級位認定者および段位合格者の登録料は、各団体で取りまとめて下記の銀行口座に振り込んで下さい。

銀行振込の場合は、7月1日～7月7日の間にお願いします。

各クラブ・各学校に案内済（振込手数料は各団体で負担下さい）

- ⑪ 受審される方は、各自の責任で申し込んで下さい。
- ⑫ 練習量が限られる中、今回は無理をせず見送り頂き、秋季審査、冬季審査の受審もご検討下さい。

4. 審査当日の受審者の順守事項

感染が疑われる場合、審査会への出席は取止め下さい。

- ① 感染者との接触が明らかな場合（濃厚接触者）
行政の指示に従うものとし、14日間の自宅等での待機として下さい。
- ② 咳や発熱等の症状がある場合
(最近では味覚・嗅覚障害も兆候の一つとされています。)
- ③ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合
それ以外にも体調に不安がある方は、出席を辞退して下さい。

5. 学科問題

- ① 指定の用紙 A4 を使用して 1 問あたり 1 枚 15 行（四段は 20 行）以上書くこと。
- ② 受審段位・受審番号・氏名を記入し、A・B の順に重ねてホチキス止めすること。
- ③ 入館時に受付に提出すること。提出されない場合は学科審査受審と認めない。
- ④ 自筆のみ受理する。プリンターで印字されたものは不可とする。
- ⑤ 学科審査の指定用紙は府連ホームページに掲載します。ダウンロードし印刷して下さい。

審査請求段位	学 科 問 題
無指定	A 「射法八節」を順に列挙し、「胴造り」を説明しなさい。 B 弓道を通じてどのようなことを学びたいと思いますか。
初段	A 「射法八節」を順に列挙し、「弓構え」を説明しなさい。 B あなたは危険防止のためにどんなことに注意していますか。
弐段	A 「三重十文字」について説明しなさい。 B あなたの弓道修練の目標について述べなさい。
参段	A 「射法・射技の基本」を列挙し、「目づかい」について説明しなさい。 B 弓道修練を実生活にどのように応用しているか述べなさい。
四段	A 「矢の処理の三原則」を列記し、「甲矢筈こぼれ」の処理を説明しなさい。 B 「礼記-射義-」「射法訓」の教えの要点について述べなさい。

6. 本件に関するお問合せ先 ※所属団体の代表者からの問合せ先です

府連審査部 部長：山下博美・副部長：杉本巖生 各クラブ・各学校に案内済

不明な点は所属団体の代表者に確認してください

以上